

青森県報

第二千二百三十一号

平成十五年
九月二十六日
(金曜日)

目次

告 示

保安林の指定予定……………(林政課) ……一
都市計画事業の認可……………(都市計画課) ……一

公 告

県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課) ……二

選挙管理委員会

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙における政見放送を行う
ことのできる一般放送事業者及び政見放送の回数……………(事務局) ……二
選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の
数(その総数が四十万を超える場合)は、その超え
る数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じ
て得た数とを合算して得た数……………(同) ……三

監査委員

監査結果に対する措置の公表……………(事務局) ……三

公安委員会

指定講習機関の代表者の変更の届出……………(運転免許課) ……六
型式の検定適合遊技機……………(生活安全課) ……六

告 示

青森県告示第六百十七号

農林水産大臣から、次のとおり森林を保安林に指定しようとする旨の通知があったので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

平成十五年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林予定森林の所在場所
黒石市大字沖浦字長沢出口二の二、二の三五、二の四〇、二の九〇、二の二〇七、二の二一〇

二 保安林指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び黒石市役所に備え置いて縦覧に供する。()

青森県告示第六百十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、弘前広域都市計画道路事業を平成十五年九月十七日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十五年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

弘前市

二 都市計画事業の種類

弘前広域都市計画道路事業(三・四・五号上白銀町新寺町線)

三 事業施行期間

平成十五年九月二十六日から平成二十二年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

青森県弘前市大字上白銀町、塩分町及び茂森町地内

2 使用の部分

なし

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、第3西津軽地区の県営土地改良事業(基幹水利施設補修事業)計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十五年九月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十五年九月二十九日から同年十月二十七日まで

三 縦覧の場所

五所川原市役所

木造町役場

森田村役場

柏村役場

稲垣村役場

車力村役場

鶴田町役場

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十九号

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことのできる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことのできる政見放送の回数を、政見放送及び経歴放送実施規程(平成六年自治省告示第六十五号)第二条第七項の規定により次のとおり定めたので告示する。

平成十五年九月二十六日

青森県選挙管理委員会委員長 田 中 正 三

テレビジョン放送	
一般放送事業者名	回数
青森朝日放送株式会社	一
青森放送株式会社	一

備考 この表における一般放送事業者は、この告示の日以後初めて執行される衆議院小選挙区選出議員補欠選挙において政見放送を行うことのできる一般放送事業者とし、当該選挙の次に行われる衆議院小選挙区選出議員補欠選挙において政見放送を行うことのできる一般放送事業者は、青森放送株式会社及び株式会社青森テレビとし、当該選挙の次に行われる衆議院小選挙区選出議員補欠選挙において政見放送を行うことのできる一般放送事業者は、株式会社青森テレビ

及び青森朝日放送株式会社とし、以下この組合せにより順次、政見放送を行うものとする。

青森県選挙管理委員会告示第七十号

平成十五年九月二日現在における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)を、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第五項並びにこれを準用する同法第七十五条第五項、第七十六条第四項、第八十条第四項、第八十一条第二項及び第八十六条第四項(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六百六十二号)第八条第二項において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

平成十五年九月二十六日

青森県選挙管理委員会委員長 田中正三

- 一 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 二二、九〇一人
- 二 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数) 二六五、八三四一人
- 三 県議会議員の各選挙区の選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)
 - 東津軽郡選挙区 八、八八二人
 - 西津軽郡選挙区 一八、二八二人
 - 南津軽郡選挙区 二六、一九一人
 - 北津軽郡選挙区 一七、一三五一人
 - 上北郡選挙区 三一、二二七一人

- 下北郡選挙区 一〇、六〇八人
- 三戸郡選挙区 二四、五九九人
- 青森市選挙区 七九、七五四人
- 弘前市選挙区 五二、〇二七人
- 八戸市選挙区 六四、二九〇人
- 黒石市選挙区 一〇、六〇二人
- 五所川原市選挙区 一三、三五一人
- 十和田市選挙区 一六、七七二人
- 三沢市選挙区 一一、二八〇人
- むつ市選挙区 一三、三四三人

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表

平成15年8月1日付け青監査第52号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事、青森県教育委員会委員長及び青森県公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成15年9月26日

青森県監査委員 片谷敏子

同 橋本敏子
同 西谷冽
同 清水悦郎

監査箇所名	監査結果	措置の内容
青森県工業総合研究センター(青森県工業試験場)	年度末において、当に必要な一切手を多量に購入している。	発送物については、ほとんど宅配便を利用せず郵便切手使用発送としています。残数を常に確認しながら、必要数量を購入すること

弘前県土整備事務所	委託料において、裁支出負担行為の決裁区分を誤っているものがある。	職員に決裁区分早見表を作成し、専決代に配布するとともに、事務決裁規程の遵守徹底に努めることとした。
業務委託契約において、公印管守者得ず公印を使用しているものがある。	業務委託契約におおいて、公印管守者得ず公印を使用しているものがある。	チェエツク体制の強化を図るとともに、文書取扱規程の遵守徹底に努めることとした。
使用料及び賃借料において、契約内容どおり履行されないものがある。	使用料及び賃借料において、契約内容どおり履行されないものがある。	タクシー乗車券使用を受けるときの乗車券の交付を契約書に基づき、正し、共通自動車券取扱いに準じた適正な執行に努めることとした。
収入未済の解消に努めること。	収入未済の解消に努めること。	3か月以上の滞納者宅を臨戸訪問して誓約書の聴取や保証人への催告に努力をしている。
決裁が行われていないもの及び支出命令票に出納員が確認できないものがある。	決裁が行われていないもの及び支出命令票に出納員が確認できないものがある。	速やかに是正し、今後このようなことがないよう事務の執行にあたっては、
委託料において、裁支出負担行為の決裁区分を誤っているものがある。	委託料において、裁支出負担行為の決裁区分を誤っているものがある。	速やかに是正し、今後このようなことがないよう事務の執行にあたっては、
業務委託契約において、委託者に対する業務遂行方法について、業務指導がないものがある。	業務委託契約において、委託者に対する業務遂行方法について、業務指導がないものがある。	速やかに是正し、今後このようなことがないよう事務の執行にあたっては、
需用費において、支出負担行為を行っていないものがある。	需用費において、支出負担行為を行っていないものがある。	今後このようなことの無いよう適正な予算の執行に努めてまいりたい。
現金の取扱いが適正に処理されていないものがある。	現金の取扱いが適正に処理されていないものがある。	平成15年3月20日、総括前渡資金取扱者が歳出予算に返納（戻入）した。

青森空港管理事務所	多額の収入未済があるほか、収入未済に対する債権管理が適正でないものがある。	平成15年3月20日、収納した。今後、駐車券を確認することとした。
駐車場使用料の収入に当たり、収入未済の要因となる駐車券を確認しないまま行っている。	駐車場使用料の収入に当たり、収入未済の要因となる駐車券を確認しないまま行っている。	今後、駐車券を確認することとした。
支出命令票に出納員が確認していないものがある。	支出命令票に出納員が確認していないものがある。	今後、事務処理に誤りが無いよう所屬長が出納員に対し指導を行うこととした。
委託料において、履行契約内容どおり履行されていないものがある。	委託料において、履行契約内容どおり履行されていないものがある。	今後、契約書に基づく確認を行うこととした。
凍結防止剤（尿素）単価契約において、価格別封書を開封せず、単別書を見積額を業者が以下の相手方に決定している。	凍結防止剤（尿素）単価契約において、価格別封書を開封せず、単別書を見積額を業者が以下の相手方に決定している。	今後、予定価格を確認し、事務処理手順を遵守するよう所屬長が担当職員に対し嚴重注意をした。
宿泊付き出張において、復命書が適正に作成されていないものも、また、精算が適正に行われていないものがある。	宿泊付き出張において、復命書が適正に作成されていないものも、また、精算が適正に行われていないものがある。	事実に沿って復命書に記載するよう周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
年度末において、当面必要のない切手を購入している。	年度末において、当面必要のない切手を購入している。	年度末において適正な予算執行がなされるよう万全を期することとした。
青森県埋蔵文化財調査センター	会計機関保管の支出命令の確認欄に、出納員の押印がなされていない。	規定どおり押印を行うとともに、確認を徹底し、事務処理に遺漏がないよう万全を期することとした。
青森県総合社会教育センター	委託業務の受託者に対する需用費（食料）並びに使用料	今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。

青森県立郷土館	随意契約に当たり徴収した見積書内容が見積り内容と異なるものを積み重ねていくものがある。	指摘内容による契約相手方の変更は生じないが、契約執行に際し、細心の注意を払うとともに適正な予算執行に務めることとした。
青森県立青森高等学校	宿泊付き出張において、復命書が適正に作成されていないものがあ	事実に沿って復命書に記載するよう周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立青森中央高等学校	出張員検査が行われていないものがある。 前年度資金の取扱いが適正でないものがある。	今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立弘前中央高等学校	電気料支払遅延が生じているものがある。 旅費において、精算が適正に行われていないものがある。	宿泊料の減額調整や、宿泊地の甲乙の区分について周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立三本木農業高等学校	電気料支払遅延を生じているものがある。	今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立名久井農業高等学校	入札において、入札書比較価格を上回る札金開札金額と異なるものを、札金の決定額と同額で契約して	今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。

青森県立弘前工業高等学校	いるものがある。 宿泊付き出張において、遂行した命令簿の一部が旅行簿に記載されず、適正に行われていないものがある。	出張中の命令変更及び精算の取扱いに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立青森商業高等学校	全日制高校授業料において、歳入戻出の手續が滞延しているものがある。 需用費において、合理的な理由がないまま、年度末に予算執行が集中している。	授業料免除決定後、すみやかに歳入戻出の手續を行なうよう万全を期することとした。 計画的な執行に努めるとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立弘前実業高等学校	報酬において、支給金額を誤っているものがある。	月中途の退職者の報酬の実績による支払方法について周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立三沢商業高等学校	旅費において、支給金額を誤っているものがある。 電気料支払遅延が生じているものがある。	宿泊料及び旅費の減額調整について周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立弘前第二養護学校	旅費において、支給金額を誤っているものがある。 給付金及び減額支給を給しているものがある。	宿泊料の減額調整について周知徹底を図るとともに、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県黒石警察署	負担金において、ないものがある。	より一層チエック体制を強化し、適正な支払手續に努めます。
青森県鯉ヶ沢警察署	需用費において、支払先を誤っているものがある。	誤払いした相手方より返納させ、正当債権者に支払いするとともに、担当者以外の者によるチエック体制

